

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、10、11面の議決結果をご覧ください。
なお、建設環境常任委員会には付託案件はありませんでした。

主な付託案件

議案第69号 一般会計補正予算(第1号)

新型コロナウイルスワクチンの定期接種費用およびHPVワクチンキャッチアップ接種の経過措置費用や障害者福祉施設整備補助事業における物価高騰に伴う国の補助基準額の改定による令和7年度の補助対象者に対する補助額の増額費用など、5億2,519万円の増額補正

予算常任委員会には予算案2件が付託されました。
主な付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案

議案第69号 一般会計補正予算(第1号)



※後日の本会議において、新型コロナウイルスワクチン接種に関する予算の一部について削除を求める組み替え動議が議員から提出され、賛成少数で否決されました。

〈主な内容〉

○中国残留邦人生活支援事業

132万円

生活支援給付基準の見直しに伴うシステム改修費用

○公害保健福祉事業

26万円

公害患者に対する新型コロナウイルスワクチンの接種の自己負担額の助成

○障害者福祉施設整備補助事業

2,541万円

物価高騰に伴う国の補助基準額の改定により令和7年度の補助対象者に対する補助額を増額

○予防接種事業

4億7,937万円

新型コロナウイルスワクチンの定期接種費用およびHPVワクチンキャッチアップ接種の経過措置費用

○特定教育・保育施設等整備支援事業

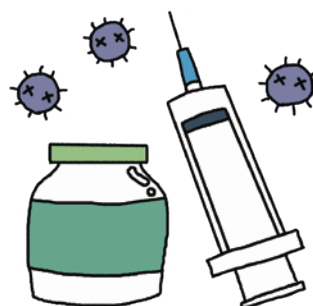
118万円

南千里庁舎事務所棟跡地における保育事業者への貸付用地を分筆するための地積測量図作成費用

○生活保護システム事業

331万円

生活扶助基準等の見直しに伴うシステム改修費用



〈反対意見の概要〉

○新型コロナワクチン接種費用については、市の助成額の算定根拠があいまいであり妥当性には疑問が残る。南千里庁舎跡地での保育所整備については行政計画との整合性や区域制度の矛盾が見られ、選定理由の1つである利便性も利用者調査に基づいたものではなく妥当なものとは言えない。行き当たりばったりの対応策ではなく、今後数十年先を見据えた丁寧な調査と調整を行い、行政としての責任を果たすべきである。

〈その他の意見の概要〉

○新型コロナワクチン接種費用は、助成事業を実施しない国の方針とは逆行し、市の財政負担は前年度以上となる。事業の実施においては重症化率や接種率の低下、受益と負担の公平性、健康被害の実態等を踏まえた慎重な議論が必要であるが、約2億8,900万円という多額の支出にもかかわらず、予算の設定根拠や費用対効果、見直し基準等について十分な説明が無く、賛否を表明できないため採決においては退席する。

○新型コロナワクチン接種費用について、同ワクチンは接種後の健康被害や死亡例が報告されているにもかかわらず、市は安全性について国に責任を押しつけている。予算計上の際には、接種後の市民への追跡調査や効果検証を行ったうえで自己負担額を決定すべきである。助成の増額は接種勧奨とも受け取れるが市民への情報提供も不十分であり、同ワクチンの費用対効果や有効性も確認できないため、再検討を求める。

小学生が市議会を見学しました

市民公益活動センター(ラコルタ)の主催事業の一環として、8月7日(木)に、市内の小学5・6年生を対象とした「市議会見学会」を実施しました。

当日は、44名の小学生のほか、正副議長をはじめ、7名の議員が参加し、子どもたちから議員に対して積極的に質問がされるなど、活気ある見学会となりました。また、議場を見学し、その雰囲気を感じてもらうなど、市議会の役割や自分たちの住むまちについて、理解を深める機会となりました。



主な付託案件および継続審査案件

議案第50号 職員の育児休業等条例及び水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充を行うものです。

議案第52号 吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結

吹田市・箕面市デジタル無線更新業務について、8億9,269万円で委託契約を締結するものです。

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正(継続審査案件)

任期を定めて採用する職員の区分に一般任期付職員を加えるものです。

財政総務常任委員会には条例案等3件が付託されました。
主な付託案件、継続審査案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第50号 職員の育児休業等条例及び水道事業に勤務する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 会計年度任用職員における部分休業の取得状況
- 部分休業を取得しやすい環境をさらに整備する必要性
- 育児休業の対象者数や取得者数の推移



議案第52号 吹田市・箕面市デジタル無線更新業務委託契約の締結

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

- 箕面市と合同で委託する業務について、契約の会計事務を本市が一括して行う理由
- 契約方法を随意契約とすることの妥当性
- 現行の消防救急デジタル無線機を更新時期を超えて使用し続けることができる可能性の有無
- 各市における無線機の仕様が異なる中で、応援出動時の通信などに生じる影響

議案第6号 一般職の任期付職員の採用条例の一部改正(継続審査案件)

賛成多数で
承認

※2月定例会からの継続審査案件であり、審査の結果を5月定例会にて報告しました。

〈2月定例会の主な質疑項目〉

- 一般任期付職員の採用を検討することになった経緯
- 常勤職員に代わり、一般任期付職員の採用が増加することへの懸念

上の川周辺整備事業(延伸区間)の推進のため、採用を予定している一般任期付職員について

- 大阪府退職予定者人材バンク制度を活用する理由
- 同制度ではなく、公募での採用を検討する必要性

〈継続審査中に開催された委員会の主な質疑項目〉

- 条例を拡大解釈しないよう作成した逐条解説をより精査する必要性
- 一般任期付職員の採用を予定する職種
- 一般任期付職員の採用に関する議会への報告の実施
- 特定職員を一般任期付職員として採用することの有無
- 一般任期付職員に係る人件費の予算提案時期
- 一般任期付職員の採用を予定している上の川周辺整備事業(延伸区間)について**
- 事業推進にあたり、大阪府との合意形成が遅れている理由
- 大阪府の合意が無い中で、条例提案することの妥当性
- 一般任期付職員を採用しないと事業の推進が難しくなると見込まれる理由



上の川周辺整備事業(事業中区間)の完成イメージ図

〈賛成意見の概要〉

- 任期付職員採用制度は、職員に必要な経験と知識が蓄積されないという根本的な問題がある。また、「専門的な知識経験を有する者」の解釈について、市長や執行部の判断で職種を拡大する懸念がある。任期の定めのない常勤職員を中心に行政運営を行うとする基本的な考え方を堅持し、専門的な知識経験を有する職種の解釈を安易に拡大せず、必要な専門職は計画的に常勤として採用、育成することを求め、賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 事業は順調に進んでおり、大阪府職員の知見等が必要であれば、人材バンクの活用ではなく、従前どおり府からの定年前職員の派遣で対応できる。2期工事(延伸区間)について、府の事業合意も得られていない現状では、特定の府退職者を厚遇で採用して事業の許可を得ようとしているのではないかと、という疑念を抱かざるを得ない。本市職員の育成に努め、その能力が十分に発揮できる職場環境を築くことを求め、反対する。



教えて！議会のこと

吹田市イメージキャラクター
すいたん

「常任委員会」

最近の市政は、より高度化、多様化しているため、議案などの案件をいくつかの部門に分けて専門的、能率的に審査し、調査、検討するための「常任委員会」の重要性が増しています。本市議会では、現在、6つの常任委員会(財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境、予算、決算)を設置しています。

常任委員会では、それぞれの所管する議案などを審査し、その結果については各常任委員会委員長が本会議で報告します。

なお、34人の議員は、財政総務、文教市民、健康福祉、建設環境の4つの常任委員会のいずれかに所属しています。また、予算常任委員会には正副議長を除く全議員が所属し、決算常任委員会には正副議長および議会選出監査委員(前任と現任)を除く全議員が所属しています。



付託案件

議案第63号 小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更
山田第五小学校が令和7年3月31日をもって廃止されたことに伴い、履行場所の小学校数を変更するとともに、当該施設分の設計・施工等および維持管理のサービス対価を減額するものです。
また、施工業務および工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため、併せて契約金額を変更するものです。

文教市民常任委員会には単行事件1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

文教市民常任委員会
〔審査分野〕
教育、文化、コミュニティなど

議案第63号 小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

旧山田第五小学校の屋内運動場について

- 近い将来、空調設備の整備が必要となることが十分予測できる中で、契約を変更することの是非
- 地域住民や利用者の意向を踏まえ、空調設備整備に係る予算措置を早期に講じる必要性
- 空調設備の整備に必要な長期的活用に対する市の認識
- 現在に至るまで活用方針が決定していない理由
- 試行実施している部活動使用の継続を決定するための判断材料
- 部活動使用にあたり、教育施設として環境整備に配慮することの重要性
- 児童・生徒数推計に基づく将来的な部活動使用の需要見込み

- 行政課題の解消も見据え、より広い視野で活用方針を検討する可能性



今後の活用の検討が求められる
旧山田第五小学校の屋内運動場

〈委員会としての意見〉

- 旧山田第五小学校屋内運動場については、審査の中で、長期的な視点に立った施設活用の検討・整理、教育課題解消のための活用方法の検討を進める中で、空調設備等の整備が必要となった場合には、改めて判断し、対応する、との答弁があった。
しかし、すでに部活動で使用している生徒の熱中症等を予防する観点や、教育目的として施設を使用する場合、避難所としての活用も考えられることから、空調設備等の整備が必要であることは明らかである。本市や他市の廃校跡地利用の成功例も鑑み、多様な市民に資する用途を含め早急に検討し、その結果、旧山田第五小学校屋内運動場を引き続き使用する必要があると判断された場合には、早期に空調設備を整備すること。

付託案件

議案第68号 訴えの提起

指定認知症対応型共同生活介護事業所を運営する相手方法人が介護給付費について過大請求を行っていたことにより生じた不当利得の返還を求める訴えを提起するものです。

健康福祉常任委員会には単行事件1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第68号 訴えの提起

全員賛成で
承認

〈主な質疑項目〉

○再発防止に向けた取り組みおよび利用者保護の観点から、介護事業所の運営について適切な助言を継続して行う必要性

「東保育園と吹田第三幼稚園の統合について再検討を求める決議」 可決後の状況を確認

令和7年2月定例会において、「東保育園と吹田第三幼稚園の統合について再検討を求める決議」が可決されたことを踏まえ、両園の統合および認定こども園化が先送りされました。この計画変更は、保護者や地域住民に大きな影響を及ぼすものであり、令和7年10月には吹田第三幼稚園の次年度募集も始まることから、令和7年5月定例会の健康福祉常任委員会において所管事項に関する事務調査(※)を行い、今後の関係者への説明の予定などについて確認しました。

※所管事項に関する事務調査…各常任委員会が、その委員会の所管に属する市の施策や事業について、自主的に調査を行うものです。

市議会ホームページから会議録の検索、閲覧ができます

パソコン、スマートフォン等で、議会の会議録(本会議録、委員会記録)をご覧になれます。なお、本会議については、正式な会議録が作成されるまでの間、速報版を掲載しています。(速報版は、本会議最終日(討論・採決)から、おおむね20日以内に掲載し、正式な会議録を会議録検索システムに掲載した時点で削除します。)



市議会
ホームページ